

静岡県の 学校図書館

静岡県総合教育センター
主催研修・講座案内

令和4年4月発行

発行：静岡県総合教育センター

総務企画・ICT推進課生涯学習推進班

電話：0537-24-9715

メール：sogokyouiku-soumuict@pref.shizuoka.lg.jp

県総合教育センターでは、例年学校図書館の活用を推進するための研修・講座を実施しています。今年度行う内容は、以下のとおりです。

研修 案内①

『情報リテラシーと学校図書館

-生徒の情報活用能力を育むため、
学校図書館を活用しよう-』

対象：教職員（中・高・特・私学・
事務局）※特・私学は小学校、小学部を除く

新学習指導要領において、学校図書館には、児童・生徒の、情報収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能が求められています。

本研修は、情報リテラシーを育てる授業づくりに学校図書館を活用する意義・方法について、講義や演習を通じて実際の指導の手がかりを得ることを目的として行います。ぜひご受講ください。

演題1：「情報リテラシーを育てる授業づくり」

講師1：帝京大学教育学部教授 鎌田和宏氏

演題2：「データベースを利用した情報収集について」

講師2：静岡県立中央図書館職員

開催日：令和4年6月3日（金）

会場：静岡県総合教育センター

申込方法：研修ガイドブックp22をご覧ください。

締切：令和4年5月11日（水）

研修 案内②

『学校図書館活用研修』

対象：教職員（小・中・高・特・
私学・事務局）

新学習指導要領において、学校図書館には、児童・生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援する等、「学習センター」としての機能が求められています。

本研修では、学校図書館の活用が児童及び生徒の自主的・主体的な学習活動につながることへの理解を深めることを目的とし、講義と演習を行います。

また併せて、著作権に関する講義を行います。学校教育や学校図書館運営において、今後ますます著作権に関する知識が必要となっています。ぜひご受講ください。

演題1：「教科横断的な力を育む学校図書館活用」

講師1：放送大学客員教授 堀川照代氏

演題2：「教育活動・学校図書館と著作権」

講師2：静岡県立中央図書館職員

開催日：令和4年7月15日（金）

会場：静岡県総合教育センター

申込方法：研修ガイドブックp22をご覧ください。

講座 案内

『令和4年度 みんなでつくろう 学校図書館講座』

対象：教職員、学校司書、学校
図書館ボランティアなど

令和2年度「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」（文部科学省）では、電子書籍や電子メディアを活用した読書活動の推進状況について、全国自治体を対象に調査が行われました。この調査結果から、約1割の自治体が、公立学校に電子書籍を導入予定、または

検討していることがわかります。その一方、導入における課題として、電子書籍に関する知識不足などが挙げられていることも見受けられます。

このため本講座では、『電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告2021』の編著者、専修大学の野口武悟教授をお招きし、電子書籍や電子図書館についてお話を伺う予定です。学校図書館に関係する皆さまの参加をお待ちしています。

演題：「電子書籍の基礎知識」

「電子書籍と学校図書館（活用事例・課題）」

講師：専修大学文学部教授 野口武悟氏

開催日：令和4年9月13日（火）

会場：沼津市立図書館

問い合わせ先：0537-24-9715



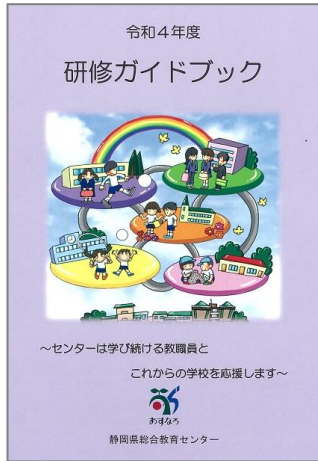
事業案内

静岡県総合教育センター事業 学校等支援研修

当センターの事業「学校等支援研修」では、主体的な学びを支える学校図書館づくりのための支援を行っています。配架の方法や読書支援の方法など、学校図書館運営に関する支援を依頼したい場合はご連絡ください。

連絡先及び申込方法等の詳細は、「研修ガイドブック」又は県総合教育センターのホームページに掲載しています。次の二次元

バーコードから該当のページにアクセスできますので、必要に応じてご覧ください。



あすなる図書案内

あすなる 図書室から

県総合教育センターあすなる図書室は、教育関係図書や教育雑誌、大学や他県の教育資料など、教育に関する資料を提供する、教育専門図書室です。また、過去の検定用教科書を所蔵しており、小学校は昭和36年度、中学校は昭和37年度、高等学校は昭和31年度から収集しています。開館中であれば自由に見ることができますので、ぜひご利用ください。



教育資料案内

県総合教育センターでは、県内学校の記念誌や研究論文など、教育に関する資料を新旧問わず、網羅的に収集しています。各学校で作成した資料、廃棄する資料等ございましたらご連絡ください。

資料案内

図書の廃棄と更新

学校の「学習センター」「情報センター」としての役割をもつ学校図書館は、子どもたちが正しい情報を得ることができる環境整備の観点から、古くなった情報や誤った情報が記載された資料などで利用価値のなくなったものは廃棄し、新しい資料へ更新する必要があります。このことは、令和4年1月24日に発表された『第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」』内でも取り上げられており、「図書の選定、廃棄・更新が適切に行われるよう、図書選定を行うための校内組織の設置、選定基準及び廃棄基準の策定に努めること。」といった記述が見られます。

学校図書館での図書の廃棄・更新の具体的な考え方や実施方法を知るには、次の資料が参考になります。必要に応じてご覧ください。

【図書】

書名	出版者	出版年
学校図書館入門シリーズ1 図書の払出し	全国学校図書館協議会	1994
雑誌『学校図書館 758号』特集・図書の廃棄と蔵書の更新	全国学校図書館協議会	2013
探究学校図書館学第2巻 学校図書館メディアの構成	全国学校図書館協議会	2020
学校図書館ハンドブック・改訂版	掛川市教育委員会	2017
つなげる・ひろげる・そだてる学校図書館	鳥取県教育委員会	2016

【インターネット】

●『学校図書館図書廃棄規準』(全国学校図書館協議会)

<https://www.j-sla.or.jp/material/kijun/post-36.html>

※全国学校図書館協議会では、学校図書館の廃棄基準を作成しています。現在の基準は2021年12月に改訂されたものです。ホームページに解説と共に公開されていますので、ご覧ください。

